

狂犬病予防注射日程表

沼前地区

4/7(火)

9:00~9:10	ゆうゆう館バス停前
9:15~9:35	小堤公民館
9:45~9:55	駒場公民館
10:05~10:15	神宿公民館
10:25~10:35	本郷ふるさとコミュニティセンター
10:45~10:55	海老沢ふるさとコミュニティセンター
11:05~11:25	網掛コミュニティセンター
13:00~13:20	宮ヶ崎新農村集落センター
13:30~13:40	香取学習館
13:45~13:55	宮ヶ崎第6公会堂
14:00~14:10	城之内公民館

4/15(水)

13:10~13:20	サングリーン団地公園
-------------	------------

上野合地区

4/8(木)

9:10~9:20	千貫桜生活改善センター
9:25~9:30	古宿公民館
9:40~10:00	小幡区民センター
10:10~10:15	下座公民館
10:25~10:35	上雨ヶ谷農村集落センター
10:50~11:00	五里峰集落センター
11:10~11:20	坂東公民館
11:25~11:35	増山公民館
13:00~13:10	秋葉公民館
13:20~13:30	下雨ヶ谷ふるさとコミュニティセンター
13:40~13:50	生井沢公民館
14:00~14:15	鳥羽田田園都市センター
14:20~14:30	神谷金龍院
14:35~14:45	南島田新農村集落センター

石崎地区

4/9(金)

9:10~9:20	ひばりヶ丘住宅公園
9:25~9:35	中山集落農事集会所
9:45~9:55	新興公民館
10:00~10:10	前原青少年広場
10:20~10:35	若宮公民館
10:45~10:55	枡原新農村集落センター
11:00~11:15	中石崎公民館
11:25~11:35	金沢公民館
13:10~13:15	船渡新農村集落センター
13:20~13:30	飯塚新農村集落センター
13:35~13:40	東永寺公民館
13:50~13:55	沼沼自然公園管理事務所
14:00~14:10	遠西公民館
14:15~14:25	後谷公民館
14:35~14:45	前谷公民館
14:50~14:55	長洲公民館

※犬の所有者は、犬を取得した日から30日以内に登録(生涯に1回)することが義務付けられています。

※飼い犬が死亡した場合、または飼い主の変更等があった場合はみどり環境課まで届け出てください。

※注射料金については、動物病院で受ける場合、集合注射料金と異なる場合があります。あらかじめ動物病院へご確認ください。

※集合注射は、雨天時でも実施します。

生後91日以上の犬には、生涯に1回の登録と、年に1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。各地区をまわって予防注射を行いますので、最寄りの会場にお越しください。なお、都合により各会場で接種できなかった場合には、最寄りまたはかかりつけの動物病院で接種してください。

犬の登録・狂犬病予防集合注射を実施します



※手続きをスムーズに行うため、料金については釣銭の無いようにご協力をお願いします。

長岡地区

4/9(土)

9:10~9:20	ひばりヶ丘住宅公園
-----------	-----------

4/14(火)

9:10~9:40	小鶴公民館
9:50~10:05	平成館(長岡第二区)
10:15~10:25	前田親交館
10:35~10:45	前田公民館
10:55~11:05	下郷農村集落センター
11:15~11:20	大畑公民館
11:30~11:35	上郷公民館
13:00~13:10	馬渡新農村集落センター
13:20~13:35	常井公民館
13:40~13:50	近藤公民館
13:55~14:05	桜の郷コミュニティセンター
14:15~14:25	大山原農村集落センター
14:35~14:50	明光公民館

4/15(水)

9:10~9:20	前田東原バス停前
9:30~9:40	矢頭グリーンタウン公園
9:55~10:15	町営矢頭団地集会所
10:25~10:40	植農公民館
10:50~11:05	長岡公民館
11:15~11:25	谷田ふるさとコミュニティセンター
11:30~11:35	三島公民館

川根地区

4/15(木)

13:10~13:20	サングリーン団地公園
13:25~13:35	セレモニ-おにざわホール第2駐車場
13:40~13:45	桜丘団地公民館
13:50~14:00	赤坂農村集落センター
14:10~14:20	下土師公民館
14:30~14:35	下土師仲塚バス停前
14:40~14:50	下飯沼公民館

4/16(金)

9:10~9:20	越安ふるさとコミュニティセンター
9:30~9:35	蕎麦原新農村集落センター
9:45~9:50	駒渡公民館
10:00~10:10	千勝公民館
10:20~10:30	野曾後谷公民館
10:40~10:55	野曾ふるさとコミュニティセンター
11:05~11:15	南栗崎公民館
11:20~11:30	南川又農村集落センター
13:10~13:25	木部西部農村集落センター
13:35~13:45	木部南部公民館
13:55~14:05	上飯沼南部公民館
14:15~14:25	上飯沼新農村集落センター
14:35~14:45	飯沼公民館
14:50~15:00	木部東部新農村集落センター

6/28(日) 【追加実施】

9:00~11:30	ゆうゆう館駐車場
13:00~14:30	

集合注射時飼い主負担金料金表

	合計金額	内 訳		
		登録手数料	注射済票 交付手数料	狂犬病予防 注射料金
注射だけの犬	3,550円		550円	3,000円
新規登録の犬	6,550円	3,000円	550円	3,000円

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当  
のご案内

特別児童扶養手当

身体または知的、精神に障がいのある20歳未満の児童を、家庭で養育している保護者に支給されます。

手帳等による等級の目安

1級(重度)

- ▶ 手当額 52,200円/月(令和元年度)
- ▶ 対象
  - ・身体障害者手帳がおおむね1、2級(内部疾患は例外があります)
  - ・療育手帳が○A、A
  - ・精神障害者保健福祉手帳がおおむね1級

2級(中度)

- ▶ 手当額 34,770円/月(令和元年度)
- ▶ 対象
  - ・身体障害者手帳がおおむね3級(内部疾患は例外があります)
  - ・療育手帳がおおむねB
  - ・精神障害者保健福祉手帳がおおむね2級

- ▶ 支給方法 年3回(4月期・8月期・12月期)指定銀行口座に振込となります。

※前年の所得が一定額以上の場合、児童が障がいによる公的年金を受けている場合は支給されません。

特別障害者手当

身体または知的、精神の障がい著しく重度または重複しているため、日常生活において常に特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方に支給されます。

- ▶ 手当額 27,200円/月(令和元年度)

- ▶ 支給方法 年4回(2月期・5月期・8月期・11月期)指定銀行口座に振込となります。

※前年の所得が一定額以上の場合、福祉施設等へ入所している場合、病院等に3か月を超えて入院している場合は支給されません。

障害児福祉手当

身体または知的、精神の障がい重度であるため、日常生活において常に特別の介護を必要とする在宅の20歳未満の児童に支給されます。

- ▶ 手当額 14,790円/月(令和元年度)

- ▶ 支給方法 年4回(2月期・5月期・8月期・11月期)指定銀行口座に振込となります。

※扶養義務者の前年の所得が一定額以上の場合、福祉施設等へ入所している場合は支給されません。

受給するためには、請求のお手続きが必要です。

詳しくはお問い合わせください。



【問合せ先】みどり環境課 ☎029-240-7135(直通)

【問合せ先】社会福祉課 ☎029-240-7112(直通)